

川口市選管告示第35号

公職選挙法(昭和25年法律100号)第26条の規定に基づき別紙の者を選挙人名簿に補正登録する。

令和7年7月19日

川口市選挙管理委員会  
委員長 板橋 智之

補正登録者数					
男	5人	女	5人	計	10人